

<資料提供>

島根県政記者会・広島県政記者クラブ
合同庁舎記者クラブ・中国地方建設記者クラブ
三次記者クラブ・三原新聞記者クラブ・尾道市記者クラブ
福山市記者クラブ・府中市記者クラブ

平成27年2月25日

災害対策基本法改訂改正 放置車両等移動訓練を実施します

平成26年11月に改正された災害対策基本法に基づき、立ち往生(スタック)・放置車両移動の訓練を、尾道自動車道の開通前区間を使用して実施します。訓練は、移動作業手順及び機具使用方法の習得を含め実働で行います。

- 日 時：平成27年3月3日(火) 13:30~15:00
- 場 所：尾道自動車道開通前区間(三玉トンネル付近)^{みたま}
- 主 催：国土交通省三次河川国道事務所
- 参加機関：警察(広島県警高速隊、島根県警高速隊他)
自治体(三次市他)
JAF日本自動車連盟広島支部
- 訓練概要：放置車両等の移動訓練(実働)



放置車両移動訓練(イメージ)



スタック車両救助訓練(イメージ)

※訓練は、報道関係者へ全て公開で実施します。

※訓練会場、訓練内容の詳細は別紙参照

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所
副所長(道路担当) 田中 敏彦
【担当】道路管理課長 西岡 寿雄
【広報担当】調査設計課長 守山 和彦
電話 0824-63-4121(代表)

<目的>

災害対策基本法に基づき道路管理者が行う放置車両等の移動作業を実際に行い、実施手順及び機材の使用方法を習得することを目的とする。

<実施日>

平成27年3月3日(火)13時30分～15時00分

<場所>

尾道自動車道開通前区間(三玉トンネル付近)
三次市吉舎町三玉(世羅IC～吉舎IC)

<主催>

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

<参加機関>

国土交通省三次河川国道事務所
警察(広島県警高速隊、島根県警高速隊他)
自治体(三次市他)
JAF日本自動車連盟広島支部

災害対策基本法の改正

災害対策基本法の一部を改正する法律が平成26年11月14日に成立し、21日に施行されました。これにより、大規模災害時において直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、道路管理者による立ち往生(スタック)・放置車両対策の強化が図られます。

平成26年12月5日災害対策基本法を適用

国道54号島根県飯石郡飯南町上赤名地内 大雪による立ち往生

昨年12月に国道54号で発生した大雪による立ち往生で、災害対策基本法を適用し、道路管理者によるスタック車両の移動を実施した結果、円滑に立ち往生が解消されました。



大雪により
大型車がスタック
約60台が立ち往生



災害対策基本法を適用
道路区間指定
(下布野～上赤名)
L=21.3km



道路管理者による
スタック車両の移動
(除雪機械による牽引)

国道54号94K930R
赤名TN2(松江側)

<訓練内容>

1) 災対法に基づく車両移動の手順確認【説明:道路管理課】

災対法に基づく路線指定方法、車両移動時の通知等の手順を確認する。

2) 使用機材の説明【講師:JAF日本自動車連盟広島支部】

車両移動に使用する機材の使用方法を確認する。

3) 放置車両等の移動訓練【実施:出張所、保守業者】

放置車両等の移動作業を実際に行い、実施手順及び機材の使用方法を習得する。

<ケース1>

放置車両:普通車(車内進入不可)
移動方法:人力による移動
使用機材:ゴージャッキ、ドローリ

<ケース2>

放置車両:普通車(車内進入不可)
移動方法:作業車による牽引
使用機材:ゴージャッキ、ドローリ、作業車、牽引ロープ

<ケース3>

放置車両:普通車(車内進入可)
移動方法:重機による吊り込み
使用機材:クレーン、ワイヤーロープ

<ケース4>

救助車両:大型車(雪によるスタック、運転手あり)
移動方法:除雪機械による牽引
使用機材:除雪機械、牽引ロープ



<ケース1>
人力による移動



<ケース2>
作業車による牽引

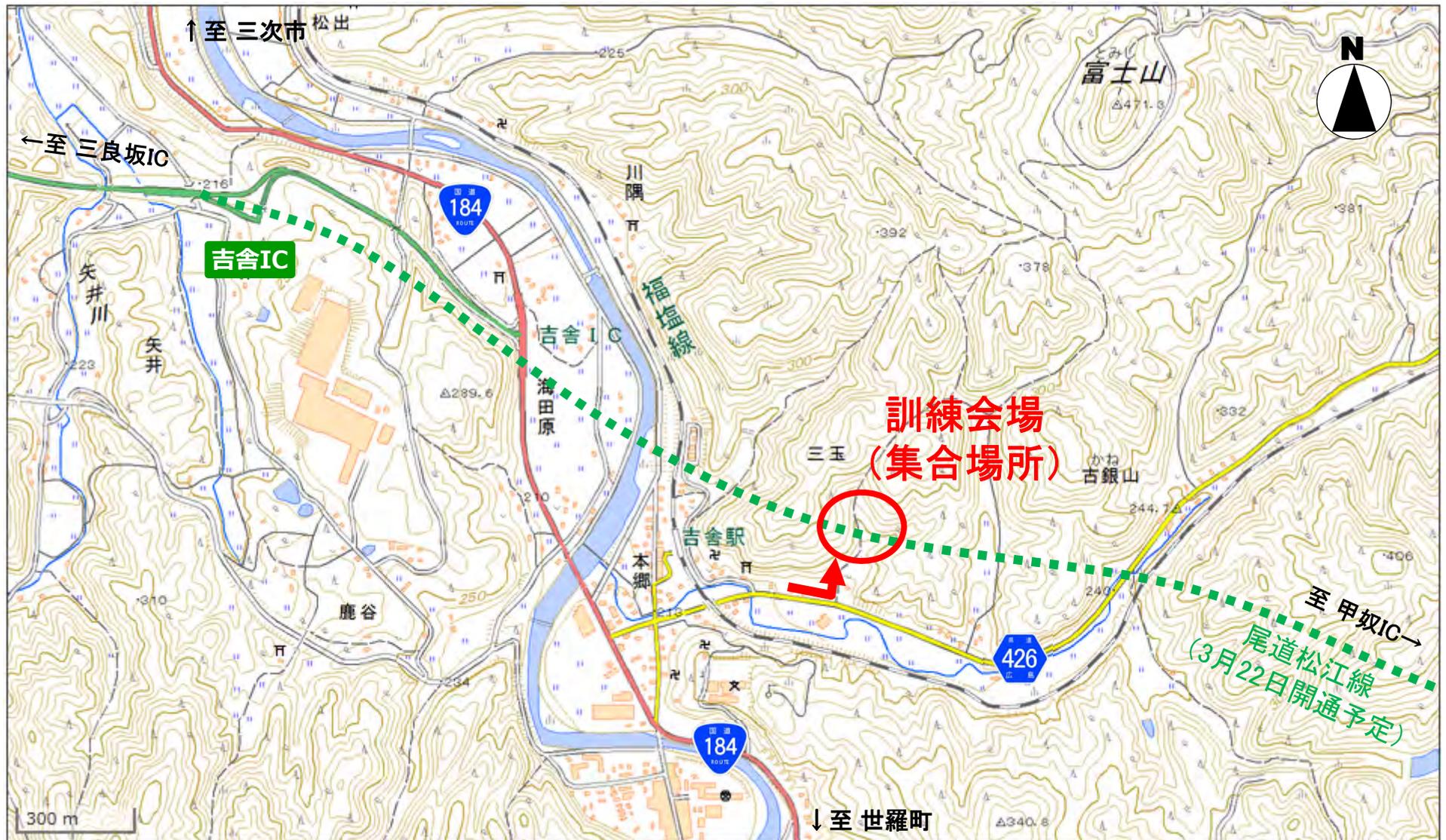


<ケース3>
重機による吊り込み



<ケース4>
除雪機械による牽引
(大型車スタック救助)

訓練会場(集合場所) 位置図



「地理院地図(電子国土Webデータ)」(国土地理院) (<http://maps.gsi.go.jp/?z=5&ll=35.99989,138.75#15/34.728458/132.997227>)をもちに三次河川国道事務所作成

訓練会場(集合場所) 平面図

